

### 静岡市のココが聞きたい

## 総括質問



平成28年11月30日、12月1日、2日の3日間、23人の議員が総括質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。

### おもてなし人材の育成

**質問** 「観光都市静岡市」を目指す上で必要となる、来訪者をおもてなしする人材の育成についてどう考えているか。

**答弁** 本市を訪れた人々に、多くの魅力と触れ合い、楽しい時間を過ごしてもらうには、市全体の「おもてなし力」を高めること、つまり、シチズンシップに富んだ人材の育成が不可欠と考える。

今後、2つのコースで構成する「おもてなし人材」の養成講座を開設し、本市の歴史文化等の魅力を伝えられる人材と簡単な英語で外国人観光客に対応できる人材の育成を考えている。

「おもてなし人材」の育成を進め、観光事業者等とも連携し、オール静岡で「おもてなし力」の強化を図り、再び訪れたいくなるまちの実現を目指す。

#### 語句説明

##### シチズンシップ

市民が社会の意思決定や運営過程に積極的に関わろうという意識。

### 防災緊急情報の伝達

**質問** 津波浸水区域内の同報無線について、難聴地域に新たに放送設備を設置する考えはないか。

**答弁** 同報無線は防災緊急情報を多くの人に伝達できるが、難聴地域が発生するほか、強い風雨や建物の影響を受けて聞き取りづらくなる欠点がある。

そのため、本市では文字で情報を伝える静岡市防災メールや緊急速報メール、同報無線電話案内サービスなどを実施し、また、東日本大震災後には同報無線を補完する緊急情報防災ラジオの普及を図るなど、情報伝達手段の多重化を図ってきた。

なお、同報無線については、必要があればスピーカーの向きや音量の調整のほか、設置位置についても検討していく。



質問に答える田辺市長

### 法人市民税法人税割の超過課税

**質問** 予算編成に当たり、収入増化策として、市内大企業への法人市民税法人税割の超過課税についてどう考えているか。

**答弁** 超過課税の採用は、財政上その他の必要がある場合に行うものとされており、その実施に当たっては、租税負担の均衡や社会経済情勢など多様な観点からの慎重な検討を要するものとする。

市内大企業の特別な負担をもって広くサービスを提供することについて、税の公平性の観点から理解が得られるかといった課題に加え、新興国等の海外景気の下振れや、為替の動向などの影響により地域経済の情勢が不安定であることを考慮すると、市内大企業への法人市民税法人税割の超過課税を直ちに実施する環境にはないと考える。

#### 語句説明

##### 超過課税

地方公共団体が、地方税法により通常よるべき税率とされる標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要から、標準税率を超えて課税すること。

### 小中一貫教育

**質問** 各地域で開催した小中一貫教育についての説明会における参加者からの意見・質問と、その回答はどのようなものだったか。

**答弁** 34年度から、まずは施設分離型の小中一貫教育に取り組むことを目指していること、児童・生徒の減少が著しい中山間地の1中学校・1小学校は、早急の小中一貫校化を目指すことなどを説明した。

小中一貫教育に取り組むことによる効果は、概ねの理解を得た。一方で、小中一貫教育の周知不足を指摘する意見もあったため、今後も継続して説明していく。

その他、小中一貫教育の導入により、自治会活動がどう変わるのかという質問に対しては、現在の各自治会単位での活動をこれまでどおりお願いしたいと回答した。

### 自然災害の危機管理

**質問** 近年発生した特徴的な自然災害を踏まえ、災害に対する危機管理の考えと台風10号による北日本の甚大な被害から得た課題にどう対応しているか。

**答弁** 災害に対する危機管理の基本は、事前の予防対策や被害拡大の防止といった「減災」と考えている。

台風10号の東北被害では「洪水ハザードマップ」の未公表や高齢者福祉施設管理者の避難準備情報への理解不足などの課題が挙げられた。

本市では、ハザードマップの配付等による危険地域の周知や、避難準備情報を発表した際には、要配慮者利用施設に対して直接連絡し、警戒を呼びかけた。

今後、要配慮者利用施設に対する氾濫等の危険性や避難行動等の周知にも取り組む。

#### 語句説明

##### 超過課税

地方公共団体が、地方税法により通常よるべき税率とされる標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要から、標準税率を超えて課税すること。

### 低所得新婚世帯への支援

**質問** 経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象として、結婚に伴う新生活への支援に取り組んでどうか。

**答弁** 国立社会保障・人口問題研究所の調査では、結婚の意思がありながら結婚に踏み切れない主な要因として「結婚資金」「結婚のための住居」などの経済的理由が上位に挙がっている。

このため、国は、低所得者が結婚に伴う新生活を始める際の住居費や引越費用等を支援する自治体に対する補助メニューを打ち出している。

本市も経済的理由で結婚に踏み出せない人々の背中を押す施策は必要と考えているため、国の補助を活用した効果的な支援策を前向きに検討していく。

#### 語句説明

##### 要配慮者利用施設

高齢者、障がい者、乳幼児その他、災害時の避難に特に配慮を要する者が利用する施設。

### 職員の時間外勤務の縮減

**質問** 25年度以降、時間外勤務が増加傾向にあるが、縮減に向けどう取り組んでいるか。

**答弁** 28年度は、時間外勤務の増加を喫緊の課題と捉え、ワークライフバランスを強力に推し進めるため、26年度実績からの3%分の縮減を目指し、「年間720時間超の時間外勤務者ゼロ」「毎週水曜日の定時退庁実施率95%以上」「月1回のワークライフバランスDayの定時退庁完全実施」を具体的な目標に掲げ、取り組んでいる。

こうした中、各局長等が育ボス宣言を行い、管理監督者のマネジメントを最大限発揮して、組織や職員個々の意識改革、長時間勤務を前提としない生産性を重視した仕事のやり方などにより、時間外勤務の縮減に努めている。